事務事業	41 特別支援教育の充実							
章	2 ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち							
大項目	01 生涯学習、スポーツの推進							
施策	01 学習・教育環境の充実							
	事業内容							
目的	心身に障害のある児童・生徒に対する教育環境を充実させていきます。							
対象・手段	心身障害学級(情緒・通級学級)の増設(小学校)と新設(中学校)を行います。							

成果(事業が意図する成果)

心身障害学級(情緒・通級指導学級)を増・新設することにより、心身に障害のある児童・生徒を含めた 学校全体の教育環境を充実させ、児童・生徒の安全の確保と学習成果の向上を図っていきます。

[<u></u>		-				
情緒通級学級・小学校の増設についての調 査検討						を70%とする D増設置を100%。	とする	(平成1	,	年度にの水準達成
情紹查核	皆通級学級・□ 検討	中学校の新	設について	ての調	調査・樹 具体化を	D新設についての 検討のまとめを50 を70%とする D新設を100%と3)%とする	(年度に の水準達成
	指通級学級・ 計な運営	中学校の入	級相談と	学級の	入級相記		要な生徒の入級の		平成1		年度にの水準達成
	成果の達成状況										
			単 位	平成1	6年度	平成17年度	平成18年度	平成	平成19年度		考
	目標値1		%		100.00	100.00	100.00		100.00		
	実績 1		%		70.00	0.00 100.00			100.00		
事	= /		%		70.00	100.00	100.00		100.00		
業	目標値2		%		100.00 100.0		100.00	100.00		1	
成果	実績 2	%		50.00	70.00	100.00	100.00				
指	= /	%		50.00	70.00	100.00		100.00			
標	目標値3		%		0.00	0.00	0.00		100.00		
	 実績 3		%		0.00	0.00	0.00		100.00		
	= / %				0.00	0.00		100.00			
事業の実施内容											
18年4月に心身障害学級(情緒・通級指導学級)を落合第二中学校に開設しました。備品の整備、専門講師 平成18年度 による教員への支援等を通して円滑な運営と効果的な指導ができました。また、就学指導委員会情緒障害 中学部会を立ち上げ、希望者の就学相談の結果、19年度に6名の新規入級が決定しました。											
4	^亚 成19年度	な指導がで	できました。	。19年5	5月1日野	現在、落合第二中	「必要な児童・生 ロ学校赤土学級人 こが入級すること	級者は	12名とな	円滑な運 なり、そ	営と効果的 の後年度内

部名称		教育委	課名称			学校運営課					
		単 位	平成16年度	平成1	7年度	平成1	8年度	平成19年	度	備	考
	事業費	千円	0		36,157		1,628		0		
	人件費	千円	0		8,338		8,280		0		
1	事務費	千円	0		290		52		0		
タ	減価償却費等	千円	0		0		0		0		
ルコ	総計 = + + +	千円	0		44,785		9,960		0		
スト	受益者負担	千円	0		0		0		0		
	純計 = -	千円	0		44,785		9,960		0		
	受益者負担率 /	%	0.00		0.00		0.00	(0.00		
財	一般財源 = -		0		44,785		9,960		0		
源内	特定財源	千円	0		0		0		0		
訳	一般財源投入率 /	%	0.00		100.00		100.00	(0.00		
職員	常勤職員		0.00		1.00		1.00	(0.00		
	非常勤職員		0.00		0.00		0.00	(0.00		

事業に関する検討課題

情緒・通級学級を円滑に運営し、支援の必要な児童・生徒の動向を把握し、適切な教育が提供できるよう 教育環境の整備や入級・退級のしくみ作りについて調査検討して行くことが必要です。

評価基準に基づく評価。3・2・1』の3:	達成度	3	情緒・通級学級を新設し(17年度小学校、18年度中学校)円滑な運営が行われました。そのことにより支援の必要な児童・生徒に適切な教育をすることができました。							
	実施の成果	3	小・中学校の情緒・通級学級の新設により、通常学級に在籍する支援の必要な生徒が 通級による適切な教育を受けることができるようになりました。							
	効率性	3	通常学級に在籍する、情緒障害、自閉傾向、注意欠陥多動性障害等の児童・生徒のた のには専門性のある教員のいる情緒障害等通級指導学級での指導が効率的で適切です。							
	行政の関与	3	心身障害等特別な配慮を要する児童・生徒の教育環境の改善・充実については国や都 の動向や方向性を踏まえた上で区が関与していくことが責務です。							
段階評価	妥当性	3	情緒・通級学級の増設及び新設は、情緒・通級学級対象の児童・生徒のみならず、 小・中学校全体の教育環境の充実につながります。							
です。	施策寄与度	3	小学校の増設・中学校の新設、円滑な運営は特別支援教育で新たに対象となった発達 障害等の児童・生徒のための教育環境の整備に寄与しています。							
総 保護	平成19年度の評価をAとした理由は特別支援教育のニーズに応えることができたことです。その内容としては、情緒・通級指導学級の存在や内容を区民へ周知したことと、									

童・生徒に効果的な指導ができたこと等があげられます。

また、過去3年間の実績ではAと評価します。理由としては、計画どおり小学校・中学 校に情緒・通級学級を新設し、円滑に運営を行った結果、発達障害等、支援の必要な児 童・生徒に適切な教育をすることができたことがあげられます。

18年度 **A**

17年度 A 16年度 **A** 15年度

方向性

この事業は、情緒障害等通級指導学級への希望が増加しているという理由により第1次 実行計画「16 情緒障害等通級指導学級の設置」に引き継いで取り組んでいきます。 また、入級・退級のしくみについては、特別支援教育推進委員会で検討していきます。

> 現状のまま 継続